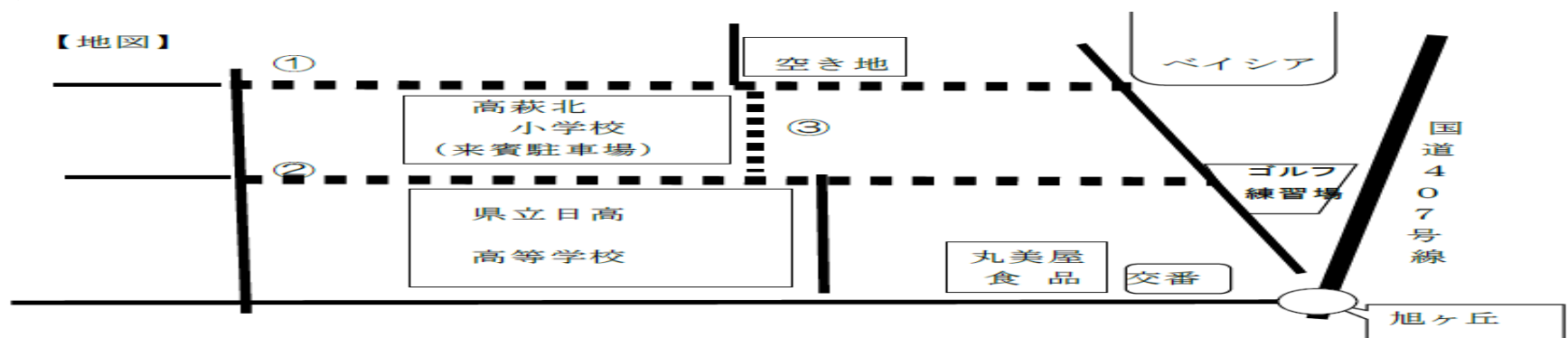


◆スクールゾーンについて



①②③の点線部分がスクールゾーンになっています。(月～金 7:30～8:30) 子供たちの安全な通学にご協力ください。例えば病気等で、朝お子様を自動車でする必要があるときは、スクールゾーンの時間帯を避けてください。(道路交通法違反で反則切符を切られた事例があります。登校が8:30を過ぎても遅刻扱いにはなりません。)ご理解とご協力をお願いいたします。

◆来校時について

昨年度同様に、学校行事で来校される場合は、徒歩あるいは自転車でご来校くださいますようお願いいたします。なお、学校行事の場合は校地内に臨時の自転車置き場を用意いたします。

また、お子さんのお迎えや学童への送迎のために車で敷地内に入る場合は、周囲に十分注意しながら徐行をしてください。児童や職員が車と接触するような危険な状況を避けるためにも、徐行のご協力をお願いいたします。

◆新型コロナウイルス感染症に係るご家庭へのお願い

下記の点につきまして、御確認くださいませよう、お願いいたします。

1 健康観察の徹底

登校前に、必ずご家庭でお子様の検温と健康観察を行ってください。その際、お子様に発熱や倦怠感、喉の違和感等の風邪症状があるなど、普段と体調が少しでも異なる場合や家庭内で体調不良者（未診断の発熱等）がいる場合には、登校を控えてください。

2 マスクの着用

文部科学省、日高市教育委員会からの通達を受け、「学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とする」を基本とした対応をとってまいります。しかし、マスクを着用することができるお子様については、緊急時に備え、ランドセルの中にマスク一枚を常備させてください。なお、給食を配膳する場合は、これまで通り、全児童がマスク着用となりますので、ご承知おきください。(給食用マスクについての詳細は、学年便りをご覧ください。)

3 お子様に感染が確認された場合

お子様がPCR検査を受け、陽性が確認されましたら、ただちに学校にご連絡いただきますよう、お願いいたします。

◆教職員の「働き方改革」実施に係る電話対応について

日高市教育委員会では、教職員の多忙化を解消し、学校教育の質の維持向上を図ることを目的に「働き方改革」を推進しています。本校の電話対応時間は、原則午前8時から午後5時となりますが、お子様が体調不良等で欠席される場合で、かつ、欠席連絡フォームが使用できないご家庭につきましては、直接学校へお電話いただきますよう、お願いいたします。